

川口市まち・ひと・しごと創生 総合戦略

選ばれるまちづくりの推進

【まち】の特色を活かして
多くの【ひと】に選ばれ
市内外の【しごと】から
たくさんの所得を得る

平成28年3月
川口市

目次

1 総論	1
1.1 国の「まち・ひと・しごと総合戦略」の概要	1
1.2 川口市の現状分析	2
1.3 川口市地方創生の基本戦略	4
1.4 基本戦略の方向性(政策ターゲット)	4
1.5 政策効果検証の主要指標	5
1.6 市総合戦略の位置付け	6
1.7 計画期間	6
1.8 進行管理	6
2 個別戦略	8
2.1 <ターゲットA>市産品の活用・市内事業所への優先発注等の促進	8
2.1.1 地産地消による市内経済好循環の創出	9
2.1.2 市公共調達・補助制度での市産品活用及び市内事業者優先発注の促進	10
2.2 <ターゲットB> 既存産業の支援・新産業の創出による市内産業基盤の強化	13
2.2.1 市保有土地の民間利用促進による経済活性化	14
2.2.2 市内製造業等を支える外国人技能実習生への支援	15
2.2.3 地域の商工業活性化に向けた取組みの強化	17
2.2.4 都市農業の活性化	20
2.2.5 地域再生可能エネルギーの利活用の促進	21
2.2.6 SKIP シティ未利用地の利活用	23
2.3 <ターゲットC> 市内外の人々に居住先として選ばれるためのソフト面の環境整備	24
2.3.1 地域防犯対策の強化	25
2.3.2 子育て支援策の強化	26
2.3.3 新市立高等学校における学力向上支援	28
2.3.4 地域包括ケアの推進	31
2.3.5 市内外在住者の定住促進キャンペーン	33
2.4 <ターゲットD> 市内外の人々に居住先として選ばれるためのハード面の環境整備	35
2.4.1 市内都市交通システムの改善	36
2.4.2 湘南新宿ラインのホーム増設等鉄道や都市の機能の拡充	37
2.4.3 新たな市民憩いの場の整備	38
2.4.3.1 堅川・新市立高等学校沿道の潤いの創出	38
2.4.3.2 ドッグラン・バーベキュー場の整備	39
2.4.4 社会資本整備の更なる推進	40
2.4.4.1 区画整理	40
2.4.4.2 道路・橋りょう	42
2.4.4.3 上水道	44
2.4.4.4 下水道	46
資料	48
政策効果検証の主要指標	49
川口市まち・ひと・しごと創生総合戦略・人口ビジョン【概要－1】	50
川口市まち・ひと・しごと創生総合戦略・人口ビジョン【概要－2】	51

1 総論

わが国の急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、地方が成長する活力を取り戻す「地方創生」を進めるため、国は、平成26年11月、「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、同年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（長期ビジョン）及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（国総合戦略）を策定しました。

この趣意は、わが国において、本格的な人口減少社会の到来、地方と東京圏の経済格差による人口の東京一極集中が起こっている中、地方がさらに人口減少と地域経済の縮小という“負のスパイラル”に陥るリスクを払拭するため、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことにより、人口減少を克服し地方創生を実現しようというものです。

地理的・経済的に東京圏に位置する本市では、現段階の人口動態が自然増かつ社会増の状態にあるものの、国全体の持続的発展の根幹をなす出生数の増加による自然増に貢献することなくして、本市の長期的・持続的発展は成立し得ないと考えています。

そこで、国に呼応し、本市の特性に即した地方創生を推進するため、「川口市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（人口ビジョン）から得られた人口等に係る将来展望を参酌し、「川口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（総合戦略）を策定しました。

1.1 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要

国総合戦略は、長期ビジョンを踏まえ、人口減少と地域経済縮小の克服及びまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を基本的な考え方に位置付け、平成27年度を初年度とする今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示しています。

1 基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・ 本格的な人口減少社会の到来、地方と東京圏の経済格差による人口の東京一極集中
- ・ 地方が人口減少と地域経済の縮小の負のスパイラルに陥る可能性

<基本的視点>

- ① 東京一極集中を是正
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現

③ 地域の特性に即して地域課題を解決

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」の活力を取り戻す。

- ・ 地域産業の付加価値・生産性の向上、安定的な雇用確保・拡大等による「しごとの創生」
- ・ 地方就労の促進、結婚から子育てまでの切れ目のない支援等による「ひとの創生」
- ・ 都市のコンパクト化、高齢化・単身化の問題への対応による「まちの創生」

2 政策の企画・実行に当たっての基本方針

(1) 政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）

(2) 国・地方ともに5カ年の戦略を策定し、進捗について検証・改善する仕組みづくりを行う。

3 今後の施策の方向

基本目標① 地方における安定した雇用を創出する

基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

※ 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局『まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」』をもとに要約

1.2 川口市の現状分析

まち・ひと・しごとの特性

【まち】:経済・生活両面にわたる利便性、伝統に培われた産業、豊かな自然。

【ひと】:20年後も現在と同等の人口を維持。高齢化率の上昇は緩やか。

【しごと】:市内民間勤労者数は近年減少し市外勤労者への所得依存度が上昇。

【まち】

本市は、東京都北区及び足立区に接し、JR及び地下鉄による都心への通勤・通学など利便性とあわせ、高速道路の整備により自動車による移動や物流などの利便性も高いまちです。

また、古くは大消費地江戸への物資供給を担った本市は、鋳物に代表される工業、「安行ブランド」植木として世界的知名度を誇る緑化産業など、ものづくりのまちとして発展してきました。

そして、水辺や植木の圃場をはじめとする緑地が、まちに潤いとやすらぎを与えています。

本市が未だ人口増加を続ける背景には、こうした多面的な要素の相乗効果があると考えられます。

【ひと】

人口ビジョンでは、将来推計人口¹について、平成32年に約60万1千人となったのち微減に転じるものの、20年後の平成47年時点でも、現在とほぼ同等の人口を維持すると推計しています。

また、高齢化の状況を示す総人口に占める65歳以上比率は、平成27年の21.5%に対し、平成42年で24.1%と、比較的ゆるやかな増加の傾向と推計しています。

図表 1 <人口及び65歳以上比率の推移>

年	実績値		推計値			
	H22	H27	H32	H37	H42	H47
総人口	57.7万人	58.9万人	60.1万人	60.0万人	59.4万人	58.5万人
総人口に占める 65歳以上比率	18.3%	21.5%	23.0%	23.2%	24.1%	26.3%

※人口データは各年1月1日現在値

【しごと】

本市の市内民間勤労者数は、平成21年の19.3万人をピークに減少傾向にあります。また、平成22年国勢調査データ²によれば、市内在住の就業者約27.4万人中、市外勤労者は約15.4万人であり、市内勤労者数約12万人を大きく上回っています。

さらに、本市の平成27年5月末日現在における税務統計データによれば、市内在住の就業者中、市外勤労者の給与収入は約9,004億円であり、市内勤労者の給与収入約2,300億円を大きく上回っています。

図表 2 <市内民間勤労者数(市内経済を支える柱)>

年度	H16	H18	H21	H24
人口	17.0万人	18.1万人	19.3万人	18.2万人

※市外在住者を含む

¹ 国立社会保障・人口問題研究所の推計方法により直近の住民基本台帳データを用いて算出。過去5年の転入超過傾向及び平成27年子ども女性比(出生率の代替指標)がこの戦略期間中継続すると仮定。

² 本市との合併前の鳩ヶ谷市データを合算

図表 3 市民の所得³

市民の所得	給与収入		公的年金等
	市外勤労者	市内勤労者	
1兆2,899億円	9,004億円	2,300億円	1,595億円

※本市税務統計より作成

1.3 川口市地方創生の基本戦略

【まち】の特色を活かして
多くの【ひと】に選ばれ
市内外の【しごと】からたくさんの所得を得る

前項(1.2)での現状分析を踏まえ、本市が持続的に発展していくためには、人口減少期の到来に先んじて市内経済の好循環の形成し、市民所得が市外消費によって流出することを防ぐとともに、市内消費の増加によって、市内生産に、より多くの所得を還流させ、市内勤労者の給与収入の増加につなげる必要があります。

併せて、本市の特性を活かし「選ばれる」まちづくりを推進することにより、居住者を増やし、市民所得の総額の増加と定住につなげることも必要です。

こうした視点から「【まち】の特色を活かして、多くの【ひと】に選ばれ、市内外の【しごと】からたくさんの所得を得る」ことを、本市の基本戦略とします。

1.4 基本戦略の方向性(政策ターゲット)

ターゲットA 市産品の活用・市内事業者への優先発注等の促進

ターゲットB 既存産業の支援・新産業の創出による市内産業基盤の強化

ターゲットC 市内外の人々に居住先として選ばれるためのソフト面の環境整備

ターゲットD 市内外の人々に居住先として選ばれるためのハード面の環境整備

基本戦略を具体化するため、「市内産業の強化」(ターゲットA及びB)、「定住促進」(ターゲットC及びD)を機軸として、次の4つのターゲットに区分し実施していきます。

³ 金額は収入ベース。普通徴収給与収入は、特別徴収給与収入の市内・市外比率をもとに按分。営業所得・不動産所得(所得ベースで777億円)は含まず。

① ターゲットA:市製品の活用・市内事業者への優先発注等の促進

市製品の活用・市内事業所への優先発注等の促進により、市内事業所の生産を刺激し、市内事業所の従業員数・市内勤労者所得の増加を狙うものです。

② ターゲットB:既存産業の支援・新産業の創出による市内産業基盤の強化

市内での製品やサービス等の生産を増加させることにより、市内産業基盤を強化し、市内事業所の従業員数・市内勤労者所得の増加を狙うものです。

③ ターゲットC:市内外の人々に居住先として選ばれるためのソフト面の環境整備

④ ターゲットD:市内外の人々に居住先として選ばれるためのハード面の環境整備

「住んでみたい」「暮らしやすい」と感じられるソフト・ハード両面の環境を整備することにより、市外勤労者の市内への移住により、市内に流入する市外勤労者所得を増加させるとともに、市内居住者の市内定住により、市の人口・経済規模の維持・減少を抑制するものです。

1.5 政策効果検証の主要指標

基本戦略の数値目標は次のとおりとします。

項 目	現状値	目標値
人口	58.9万人	60万人
市内総生産額	1,337,663百万円 (平成24年度)	県内市町村の伸び率を上回る ⁴
市内事業所の従業者数	197,215人 (平成26年度)	全国の伸び率を上回る ⁵
市内勤労者所得	2,300億円 (全国値 1,974,043億円)	全国の伸び率を上回る ⁶
市外勤労者所得	9,004億円 (全国値 1,974,043億円)	全国の伸び率を上回る ⁷

⁴ 埼玉県統計課「埼玉の市町村民経済計算」により比較

⁵ 総務省統計局経済センサス基礎調査における平成26年7月と平成31年7月の基礎調査データにより比較

⁶ 市税務統計データ及び国税庁民間給与実態統計調査データ全国民間事業所支払給与総額について、それぞれ平成26年分と平成31年分の伸び率を算定し比較

⁷ 上記に同じ

1.6 市総合戦略の位置付け

平成28年4月から実施する第5次川口市総合計画（以下、「総合計画」と略称します）の下位計画に位置付けます。

1.7 計画期間

市総合戦略の計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

1.8 進行管理

アウトカム指標⁸を原則とした客観的指標(KPI)で検証し改善する仕組み(PDCAサイクル⁹)を運用します。

本市のPDCAサイクルは、市総合戦略・個別戦略(P)を所管部局が実行(D)し、所管部局がKPIに照らした成果の客観的な評価・検証(C)を行い、その結果を、市長及び副市長（経営層）に報告（レビュー）するとともにKPIの達成に必要な措置の指示等を受け改善(A)するという、一連かつ定期的な循環の仕組みとして運用します。

特に、Cの段階では、年度の中間期に、経営層への進捗状況の報告（中間期レビュー）を実施し、達成に向けた合意を得るとともに、必要な措置の指示等を受けます。この指示は、問題を生じている事業への予算や人など、経営資源の配賦、事業の新設・統廃合等、執行方針の見直しに及ぶことを想定しています。

年度の終期では、所管部局において、中間期レビューを踏まえ実施した結果に対し、KPIに照らした年度末の達成見込み、課題、次年度に向けての解決の方向性等に係る検証(C)を行います。この結果を、次年度到達目標及びその実現スケジュールに反映し、経営層の承認を得て次年度事業を推進します。

こうした経営層の関与により、KPI達成に向けた道筋のブレを防ぎ、適切なマネジメントを確保します。

<本編の記載に係る留意事項について>

・第5次川口市総合計画(平成28年4月開始)における施策との整合

個別戦略に「総合計画での位置付け」として施策番号及び名称を示しています。

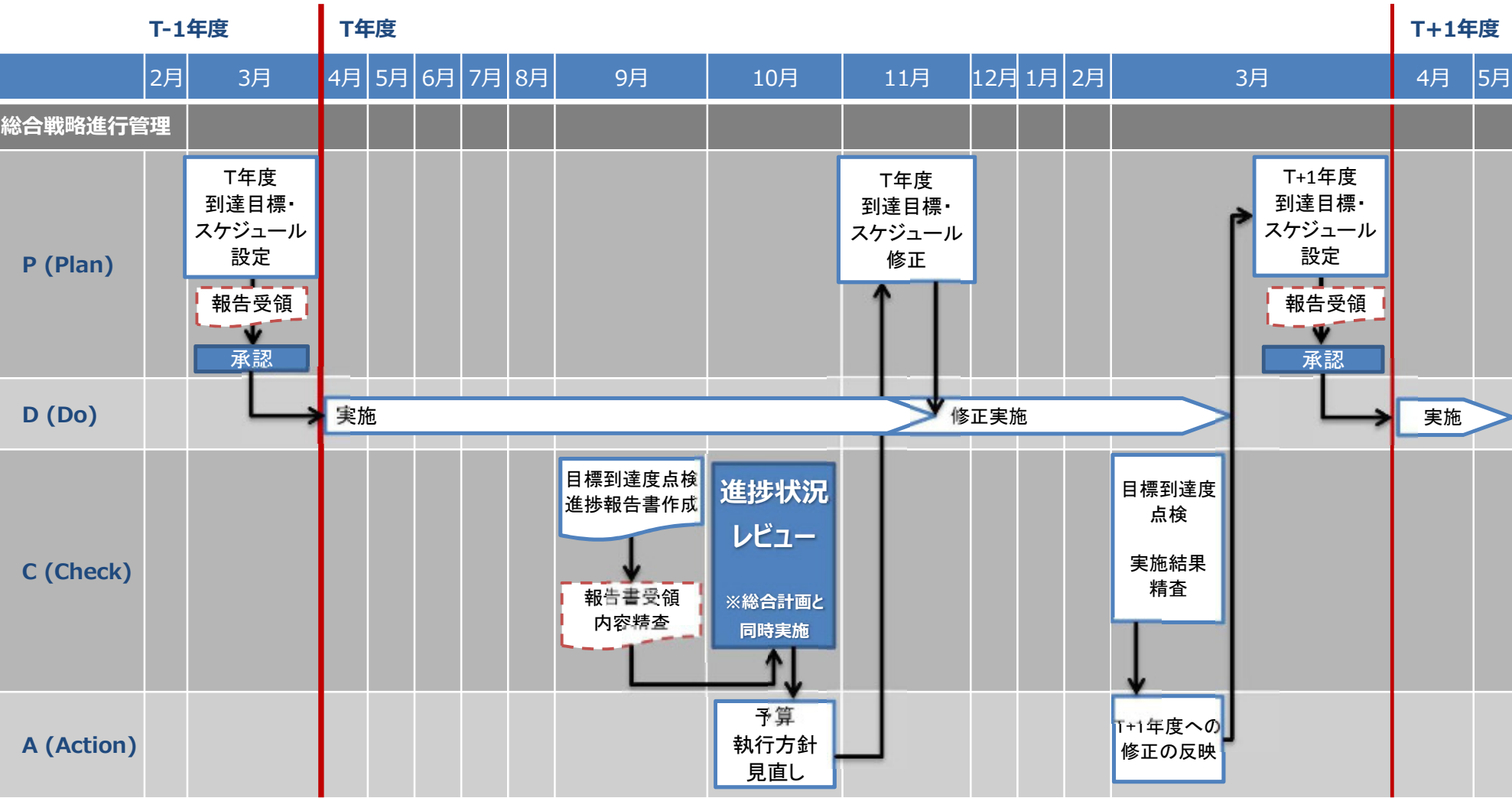
⁸ 施策・事業の実施により発生する効果・成果(アウトカム)を表す指標

⁹ PDCAサイクル: Plan-Do-Check-Action の略称。Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価・検証)→Action(改善)のプロセスを順に実施し、Actionをさらに次のPlanに反映してシステムを循環させる継続的な改善活動モデル。

川口市まち・ひと・しごと創生総合戦略

【PDCAプロセス】

凡例 個別戦略所管部局 経営層 進捗管理部局



2 個別戦略

2.1 <ターゲット A>市産品の活用・市内事業所への優先発注等の促進

市産品の活用・市内事業所への優先発注等の促進により、市内事業所の生産を刺激し、市内民間勤労者数・市内勤労者所得を増加させるため、平成27年度に以下の取り組みを先行実施しました。平成28年度以降も拡充し推進していきます。

2.1.1 地産地消による市内経済好循環の創出

2.1.2 市公共調達・補助制度での市産品活用及び市内事業者優先発注の促進

潤いある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成、個性豊かで多様な人材の確保及び魅力ある多様な就業機会の創出の一体的な推進には、地産地消を機軸とした市内経済の好循環を構築することが不可欠であると、本市では考えています。

この考えの下、鋳物や機械をはじめとする工業製品から、世界的知名度を有する「安行の植木」や花卉など、伝統と文化に培われた「川口ブランド」を、市内はもとより国内外に広くPRする足がかりとするため、本市初めての試みとして平成27年10月に「川口市産品フェア」を開催しました。

また、平成27年4月から、「市産品公共工事活用促進制度」をスタートさせ、市が発注する全ての公共工事の受注事業者が、本制度に登録した市産品を使用するよう促しています。この制度が公的な仕事量を増加させ、市内事業者の受注機会がより増大しています。

さらに、スマートメーター¹⁰の普及やHEMS¹¹志向の促進にも貢献が見込まれる個人住宅のリフォームや省エネ機器等の導入に対し、商品券及び補助金を活用した負担軽減制度を展開したほか、民間保育所改修工事等の市内事業者への発注促進や市内農産物の学校給食への利用促進も展開しました。

こうした複合的な市内経済循環の取り組みを、継続・拡充することによって、経済の乗数効果による地産地消の好循環を実現し、その効果を波及させ、市民生活にさらなる潤いをもたらしていきます。

¹⁰ 毎月の検針業務の自動化やHEMS等を通じた電気使用状況の見える化を可能にする電力量計。

¹¹ HEMS「Home Energy Management System(ホーム エネルギー マネジメント システム)」。家庭で消費する電力の量や電気代を把握するために電気を使用する電気器具、例えばエアコン、テレビ、冷蔵庫や、太陽光発電、エネファームなどの家庭用燃料電池、さらには、電気自動車などを無線や有線でネットワーク化するもの。

2.1.1 地産地消による市内経済好循環の創出

1 概要

■総合計画での位置付け

Ⅲ-1 地域経済基盤づくり

■個別戦略テーマ

市産品の周知による地産地消機運の向上、市内外への販路拡大

■内容

製造業、緑化産業を中心とする市内事業者の製品(市産品)を、市内外の企業や市民等に広く周知し、地産地消の機運を高めるとともに、本市職員及び近隣自治体に対して公共事業への活用をPRすることにより、市内事業者の販路拡大と発展を図ることを通じ、市内事業者の活性化及び地域経済の発展に資するもの。

重要業績評価指標	現状値	目標値
市産品展示会出展企業商談率	84%	90%
市産品展示会出展企業売上高(平均) (平成28年度比較)	新規	3%向上

2 具体的戦略

市産品フェアの開催

- ① 展示会・各種出店による販路拡大の支援
 - ・ 市産品展示会の開催
 - ・ 緑化産業・商業紹介販売コーナーの開催
- ② 企業のPRによる販路拡大の支援
 - ・ 事業者プレゼンテーションの開催
 - ・ 受発注商談会の開催
- ③ その他、誘客促進のための事業の実施

2.1.2 市公共調達・補助制度での市産品活用及び市内事業者優先発注の促進

1 概要

■総合計画での位置付け

Ⅲ-1 地域経済基盤づくり

Ⅲ-2 活力ある工業等の振興

■個別戦略テーマ

市産品需要及び市内事業者の受注機会の拡大

■内容

市産品の利用拡大による需要の増大、地産地消を機軸とする経済循環の仕組み、地元企業の育成・振興の取り組みの推進により、市内経済に乗数効果による好循環をもたらすとともに、その経済波及効果により、市民生活に更なる潤いを行き渡らせるもの。

重要業績評価指標	現状値	目標値
市産品企業リストへの企業登録数	51社	70社
地場農産物を利用した学校給食を提供した学校数	9校	12校
地場農産物を利用した学校給食を提供した年間合計日数	59日	86日
市発注件数に占める市内事業者受注率(契約課扱い)	平成26年度実績 ・物品購入 88.0% ・建設工事 91.6% ・工事委託 81.2%	増加
130万円以上の民間保育所改修工事等に占める市内建設業者を3分の2以上指名した改修工事等の割合	100%	100%
住宅リフォーム促進補助金に係る施工業者に占める市内業者の割合	100%	100%
住宅リフォーム促進への補助金支出総額に占める市内業者の受注工事費の割合	100%	100%
省エネシステム導入への補助金支出総額に占める市内業者の受注件数の割合	26%	増加

2 具体的戦略

(1) 公共工事における市産品の活用促進

- ① 市に登録した市産品企業の情報を掲載したリストを、市の公共工事受注企業に提供するとともに、市産品の使用促進への協力を要請する。
- ② 市産品の活用状況等に関するアンケート調査等を実施し、調査結果を市の産業施策に活用する。

(2) 学校給食における市内農産物の活用促進

学校給食に安心安全な地場農産物を利用することにより、

- ① 地域特性に根ざした児童生徒の食育を推進
- ② 地場農産物を通じた児童生徒の農業への関心を喚起
- ③ 安定的な供給先の確保により農家の生産意欲を高め、地域農業の活性化に貢献

(3) 市内事業者への優先発注の推進

次の3点を理念とする事務取扱方針「川口市内業者優先発注の推進に係る取扱方針」を、社会経済情勢等に応じ毎年度改訂して適用。市発注業務における受注機会の確保及び拡大に配慮した市内事業者への優先発注を推進する。

- ① 関係法令等を遵守しつつ、適正な競争原理のもと公平性を確保することを前提とし、市内事業者への優先的な発注に積極的に努める。
- ② 市内事業者が製造した物品及び市内事業者が販売等提供する資材又は機械器具を積極的かつ有効に活用する。
- ③ 市内事業者が有する技術や物品の情報収集と仕様等への反映及び多様な入札契約方式を採用するなど、市内事業者優先に積極的に努める。

(4) 保育所整備費補助における市内事業者活用促進

- ① 川口市補助金等交付規則及び市の契約方法等に準拠した民間の保育事業者による保育所整備の指名競争入札において、市内建設業者の指名を3分の2以上とした場合に補助の上乗せを実施する。
- ② 備品等の購入における市内業者の利用について協力を依頼する。
- ③ 民間保育事業者の建設費に係る更なる負担軽減策を検討する。

(5)住宅リフォーム促進事業を通じた市内事業者育成**① 平成27年度先行実施(商品券・補助金活用)**

市内事業者に発注して個人住宅のリフォームを行った市民に、その経費の一部を地域商品券で交付することにより最大20万円を補助する緊急の経済対策により、市内消費を喚起するとともに、市内事業者の受注機会を拡大した。

② 平成28年度以降

地域商品券による緊急経済対策は付加しないものの、市内事業者が①で獲た顧客や販売促進ノウハウを活かした自社努力を助長するため、住宅リフォーム事業本体予算を引き続き確保する。

(6)省エネ投資促進事業を通じた市内事業者育成**① 平成27年度先行実施(商品券・補助金活用)**

市内事業者を利用して、市内の住宅に太陽光発電、燃料電池給湯システム、地中熱利用システム等の省エネシステム導入した市民に、その経費の一部を地域商品券で交付することにより最大20万円を補助する緊急の経済対策により、市内消費を喚起するとともに、市内事業者の受注機会を拡大した。

② 平成28年度以降

地域商品券による緊急経済対策は付加しないものの、市内事業者が①で獲た顧客や販売促進ノウハウを活かした自社努力を助長するため、省エネ投資促進事業本体予算を引き続き確保する。

2.2 <ターゲットB> 既存産業の支援・新産業の創出による市内産業基盤の強化

新産業分野・緑化産業の新たな展開、新エネルギーの活用等への支援に向け、以下の取り組みを実施します。

2.2.1 市保有土地の民間利用促進による経済活性化

2.2.2 市内製造業等を支える外国人技能実習生への支援

2.2.3 地域の商工業活性化に向けた取組みの強化

2.2.4 都市農業の活性化

2.2.5 地域再生可能エネルギーの利活用の促進

2.2.6 SKIPシティ未利用地の利活用

企業進出は、従来の工業や物流といった比較的大規模なものから、保育所や福祉施設など、小規模なものに裾野が広がりつつあります。こうした新たなニーズに応える市保有土地の情報を、市内事業者や、市内に進出を希望する企業に提供し、産業の活性化につなげていきます。なお、情報提供媒体や方法は、民間不動産事業者・団体との官民連携により実施します。

また、本市では、鋳物工業を中心とする製造業において、外国人技能実習生を受け入れています。この取り組みは、これまで開発途上国への技術移転に大きく寄与するとともに、企業と実習生が一体となり技術水準や生産効率の向上に大きな成果を挙げており、今後は、多文化共生のまちづくりを担う人材としても、実習生に期待が寄せられています。そこで、市民との交流の場づくりを含めた実習生宿泊施設を整備する中小企業団体への補助制度を新たに設けます。

さらに、企業活動の活性化のため、地域経営の専門的人材の育成や、意欲のある事業者への補助を行うとともに、企業経営の円滑化や女性の社会進出の支援も展開します。

このほか、東京圏では希少な市街化調整区域を有する本市ならではの、都市農業の活性化をはじめ、地域再生可能エネルギーの利活用の促進、SKIPシティ¹²未利用地の利活用により、市内産業基盤を強化します。

¹² NHK川口放送所跡地で推進されているプロジェクト。中小企業の振興と次世代映像産業の導入・集積並びに国際競争力を備えた人材育成を目指し、2003年2月1日に街びらき。全15ヘクタール(ha)の内、5haのA街区部分が整備済み。川口市は、B街区約3.4haの内約1.6haを保有。

2.2.1 市保有土地の民間利用促進による経済活性化

1 概要

■総合計画での位置付け

Ⅲ-1 地域経済基盤づくり

■個別戦略テーマ

市場への市保有土地情報の提供による企業・事業所進出等の促進

■内容

用途未決の市保有土地を解消し、企業・事業所進出に供給可能な市保有土地情報を、民間団体との連携により不動産市場に提供することにより、本市へ進出を検討する企業等の土地需要に応えるもの。

重要業績評価指標	現状値	目標値
市における市保有土地の売却検討率	新規	100%
市保有土地の事業者への売却件数	新規	5件以上

2 具体的戦略

(1)市保有土地の用途未決の解消

公有財産管理部局と公有財産マネジメント部局が連携し、以下の実施プロセスにより用途未決の市保有土地を解消する。

- ① 市管理用地・未利用地の抽出、情報の一元化
- ② 行政需要の確認
- ③ 「公共施設等総合管理計画」及び「公有財産利活用基本方針」に照らし、企業に供給可能な用地を選別
- ④ 庁内会議－施設マネジメント推進会議での用途(活用・処分)決定

(2)企業用地供給の促進

企業誘致担当部局、事業担当部局、土地利用規制担当部局及び公有財産管理部局が連携するとともに、民間不動産事業者とも連携し、以下の実施プロセスで、民間企業等の事業用地需要に応え、本市への進出の円滑化を推進。

- ① 用途決定された土地情報の庁内共有、外部発信及び民間不動産事業者ネットワークへの提供
- ② 進出希望企業からの土地取得相談対応
- ③ 取得希望民間企業との土地供給の具体化
- ④ 民間企業への市保有土地供給

2.2.2 市内製造業等を支える外国人技能実習生への支援

1 概要

■総合計画での位置付け

Ⅲ-1 地域経済基盤づくり

■個別戦略テーマ

外国人技能実習生へのサポートによる持続可能なパートナーシップの維持・増進

■内容

外国人技能実習生は、入管法に基づき実施されている「外国人技能実習制度」のもとで来日している。本市では、鋳物工業を中心とする製造業の中小企業団体が、同制度開始初期から積極的に受け入れ、現在まで、当制度の主目的である「開発途上国への技術移転」に大きく寄与するとともに、実習生とともに技術水準や生産効率の向上に大きな成果を挙げてきた。そこで、こうした取り組みが更に発展するよう、本市と実習生母国相互の技術向上のため実習生が研修しやすい住環境を整備する企業・団体に対し補助を行うもの。

また、本市ではすでに「多文化共生指針」に基づき、外国人住民にも多文化共生のまちづくりに主体的に参加してもらうさまざまな取り組みが行われていることから、外国人技能実習生の積極的な参加を働きかけ、地域との交流事業や川口のPRに繋がる取り組みを新たに実施し、持続可能なパートナーシップの維持・増進を図るもの。

重要業績評価指標	現状値	目標値
外国人技能実習生宿泊施設建設費 補助金交付件数	新規	1件
地域との交流会の年間開催回数	新規	6回
市政情報提供のための外国人技能 実習生メールアドレス登録件数	新規	100件

2 具体的戦略

(1) 宿泊施設建設費補助制度の新設

市内中小企業団体等が行う外国人技能実習生宿泊施設の建設に係る経費の一部を補助する。

当該団体に加入していない市内事業者等の外国人実習生の入居も可能とすることを条件とする。

(2) 外国人研修生を活用した交流・PR事業

- ① 市内外国人労働者と市民との交流会を企画。
- ② 双方向のコミュニケーションが可能な電子情報(メールアドレス等)の提供を受け(任意)、帰国後も市政情報を継続的に提供し、関係性を継続。

2.2.3 地域の商工業活性化に向けた取組みの強化

1 概要

■総合計画での位置付け

Ⅲ-3 活気ある商業の振興

■個別戦略テーマ

- ・持続可能な商業活性化のための専門的人材の育成に連動した事業者支援
- ・市内中小企業の人材確保
- ・女性の社会進出の支援

■内容

空き店舗等が見られるものの比較的活力のある商店会組織をモデルに、「メインストリートプログラム」の専門家を派遣し、概ね3年間をかけながら地域経営のプロフェッショナルを育成するとともに、商店街再生に向けた新たな産業やコミュニティビジネスの創出をサポートする。将来的には、市内の衰退した他の商店街等に、当該活動を波及させることで、空き店舗の解消と地域活性化に向けた人材の育成を図り、商業活性化を通じた持続可能なまちづくりを推進するもの。

また、上記事業と連動し、人材の育成を図り商業活性化を促進するため、「商店街空き店舗活用事業補助金」制度により、既存建築物を改修する事業者に改修に要する費用の一部を助成するもの。

こうした複合的な取り組みの相乗効果により、大型店などとの差別化を図りつつ、多様化する消費者ニーズに応えうる、個店の特性を活かした個性的で魅力ある店舗の開設者を増やし、人々が買い物を楽しめる商業環境づくりを推進する。

併せて、少子高齢化社会下での労働力人口減少に適応した、市内中小企業での労働確保のため、新卒者等向けの合同企業面接会等を開催するとともに、女性の社会進出を積極的に考えている市内中小企業の掘り起し及び啓発を行い、女性の雇用促進・改善・社会進出への意識改革を促し、女性の活躍推進に向けた企業の取り組みを加速させるもの。

重要業績評価指標	現状値	目標値
空き店舗対策に取り組む商店街数	1商店街	2商店街
地域リノベーション実施商店街の集客率 (平成28年度基準日同条件対比)	新規	15%向上

地域リノベーションによる 商店街空き店舗活用事業補助件数	新規	10件以上
合同企業面接会等への参加企業の 就職決定者数	8名	25名以上
埼玉県認定「多様な働き方実践企業」 認定企業数	4社	21社以上

2 具体的戦略

(1) 地域リノベーションの推進－メインストリートプログラムの実施－

内閣府が提供している地域経済分析システム(RESAS)の「地域経済循環図」では、生産(付加価値額)から所得に1兆3,056億円が分配され、分配(所得)において7,488億円が他地域から流入した結果、所得からの支出は20,544億円に膨らむ。

一方、RESAS「民間消費額」では、他地域に1,888億円が流出しており、また、本市統計資料によると、大型小売店舗の増加に伴い年間商品販売額の伸びているものの、事業所数は減少しており、「大型店出店増による市内販売額の増加とこれに伴う個店の減少・商店街のシャッター化」という構図が浮き彫りになっている。商業の活性化、とりわけ市民に身近な消費チャネルである商店街の活性化が急務である。

そこで、次の概要のとおり地域リノベーションを推進するもの。

① 採用するフレームワーク…「メインストリートプログラム」

アメリカで発祥し、約1,200箇所で成果を挙げ、国内でも事例のある「メインストリートプログラム」を活用し、地元まちづくり組織に専門家を月2回程度派遣。

空き店舗の解消と地域活性化に向けた人材の育成を図り、商業活性化を通じた持続可能なまちづくりを推進する。

※「メインストリートプログラム」

- ・4つのラウンドを設定。
- ・スタートから成功までを30のチャートに細分化。
- ・見える化したノウハウを活用し実践的人材育成。
- ・人材育成による持続可能なまちづくりの推進。

② 展開…まずは西川口駅周辺から

- ・ 初期段階として、違法性風俗店の一斉摘発により大量の空き店舗が発生しているJR西川口駅周辺エリアを対象に、空き店舗等が見られるものの比較的活力のある西川口駅東口「並木商店会」をモデルとする。

- ・ 普及段階として、シャッター街として衰退している市内の他の商店街等にも波及させる。

(2) 商店街空き店舗活用の支援

- ・ 地域リノベーションによって育成された、空き店舗対策等商店街活性化のスペシャリストを、地域リノベーション推進のモデル事業者(中核人材)として継続育成し、当該商店街集客率の向上を目指すため、活動拠点とする空き店舗を活用した起業(出店)等を、補助金により支援することによって、にぎわいの創出と空き店舗の解消を実現し、併せてこうしたモデルを推進力とし、全市への展開を目指す。
- ・ 本補助利用者が、事業内容を精査する専門家などからアドバイスを受け当該事業計画し、当該事業の計画が合理的で継続性が見込まれるものに対して改修資金への補助を行う。
- ・ 平成28年度から実施することとし、今後、関係団体等と協議し、事業計画を審査する団体などの選定を行う。

(3) 新卒者等向け合同企業面接会の開催等

市内には魅力ある企業が存在することから、就職活動開始段階においては、職業選択の幅を広げられるよう、合同企業説明会の開催が想定される。また、面接解禁時期においては、市内事業者の人材確保の機会を提供する合同企業面接会の開催が想定される。

こうした場を、雇用環境の変化に応じ、適時適切に実施するもの。

(4) 市内中小企業向けの女性活躍推進支援

- ① 市内中小企業向けに、女性の活躍を推進するための勉強会等を開催する。「女性活躍推進法」の周知や取り組み事例の紹介、先進企業の見学会等、女性活用の重要性についての座学を展開する。
- ② 川口若者ゆめワーク「就職支援セミナー」において、女性求職者にターゲットを絞った再就職、パートタイム、ワークライフバランス等に関するセミナーを、年代別や少人数制のセミナーを開催し、市内中小企業の女性雇用拡大につなげる。

2.2.4 都市農業の活性化

1 概要

■総合計画での位置付け

Ⅲ-4 魅力ある農業の振興

■個別戦略テーマ

市街化調整区域での農業と観光を融合した農業と地域の活性化

■内容

市街化調整区域の土地は、福祉施設や墓地、駐車場、資材置場などに利用されることが増え、地域の活性化としては懸念される。そこで、地域の農業者と住民が主体となって行う活性化事業を支援する仕組みとして、市街化調整区域内の農地を利用し、観光と融合した、農業とその地域共に活性化を図るもの。

重要業績評価指標	現状値	目標値
事業提案の実現	新規	1件以上の実現

2 具体的戦略

意欲ある農業者への行政支援

意欲ある農業者からの事業提案等を受け、オープンナーセリー、収穫体験農園、市民農園、農産物直売所、農家レストラン、カフェなどの整備に向けて、各種補助制度の活用、周辺環境の整備、PR、融資への利子補給、規制緩和などの行政支援を進める。さらに、農業振興の拠点となる施設の整備・誘致も進める。

初期段階では、(仮称)赤山歴史自然公園及びその周辺エリアをモデル地域として展開し、集積された知見をもとに、他地域に広げていく。

2.2.5 地域再生可能エネルギーの利活用の促進

1 概要

■総合計画での位置付け

IV-2 環境の保全と創造

IV-3 廃棄物の減量化・再資源化・適正処理の推進

■個別戦略テーマ

- ・木質バイオマスの活用促進
- ・水素社会に向けた対応

■内容

本市は、これまで、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの支援策を講じてきた。また、国においては、エネルギー基本計画の中で、再生可能エネルギーの利活用には様々な課題があるが、温室効果ガスを排出せず有望で重要な低炭素のエネルギー源として導入を加速するとしている。

こうした背景を踏まえ、植木等の緑化産業を地場産業とする本市の地域特性を活かし、環境面や雇用の創出等、新たな産業としてのポテンシャルの高さを見込み、木質バイオマスの活用を推進する企業誘致等を促進するもの。

また、国のエネルギー基本計画では、水素社会の実現を、低い環境負荷及び非常時対応等の効果が期待される将来の二次エネルギーの中心的役割としていることから、本市においても、今後の水素社会に向けた対応を検討するもの。

重要業績評価指標	現状値	目標値
廃木材等の優良リサイクル事業者の誘致	新規	1社以上
優良リサイクル事業者進出による雇用の確保	新規	15人以上
市内への水素ステーションの設置	新規	1ヵ所以上
市公用車への燃料電池自動車の導入	新規	1台以上

2 具体的戦略

(1)木質リサイクル優良事業者の誘致

中核市移行後における権限移譲後において、市域の特性に合った廃木材等の木質バイオマスを再資源化する工場の市内誘致を実現する。

- ① 市が、適格事業者認定制度を創設し、優良事業者のみ認定。
- ② 当該優良事業者には、立地規制を緩和する等により支援。
- ③ 環境産業を振興するとともに、市内緑化産業から排出される剪定枝等の再資源化を促し、緑化産業の振興も考慮。
- ④ 木質バイオマス(木質チップ等)の市内での利活用を促進

(2)水素利用に向けたインフラ整備

埼玉県では既に水素ステーション及び燃料電池自動車を導入し、さらに水素社会に向けた普及促進を展開しているため、県との連携を図ることで、事業の合理化を図り、水素社会に向けたインフラ整備を行う。

- ① 埼玉県との連携(普及・導入計画等含む)
- ② 市内への水素ステーション設置、公用車へ燃料電池自動車(FCV)の導入
- ③ 燃料電池自動車の普及促進

※国等の政策動向を見定めながら、本市施策全体との整合を図り実施。

2.2.6 SKIP シティ未利用地の利活用

1 概要

■総合計画での位置付け

Ⅲ-5 地域資源の活用

■個別戦略テーマ

SKIPシティ未利用地の利活用による地域経済の振興 等

■内容

SKIPのB街区及びC街区に関する新たな利活用方針を検討するため、関係機関や民間企業・専門家等による「SKIP利活用検討協議会」(仮称)を川口市が設置し、同街区の新たな利活用方針について、早急に結論を得ることができるよう協議を推進するもの。

重要業績評価指標	現状値	目標値
新たな利活用方針の策定	新規	策定

2 具体的戦略

SKIP利活用検討協議会(仮称)の設置による新たな方針の策定

- ・ SKIPのB街区及びC街区に関する新たな利活用方針を検討するため、関係機関や民間企業・専門家等による「SKIP利活用検討協議会」(仮称)を川口市が設置。
 - ・ 市は、この検討を通じて、同街区の新たな利活用方針について、早急に結論を得ることができるよう協議を推進。
- ※1 関係機関としては、当面、埼玉県を想定。今後、県に対し、協議会への参加を要請する予定。
- ※2 民間企業・専門家等は、コンテンツ産業事業者、都市開発デベロッパー、建築家、シティプランナー等を想定。

2.3 <ターゲットC> 市内外の人々に居住先として選ばれるためのソフト面の環境整備

「住んでみたいまち」の実現に向け、ソフト面での市民サービスを強化することにより、市外勤労者の本市への移住を促進し、市内に流入する市外勤労者所得を増加させるとともに、市内居住者の市内定住により、市の人口・経済規模をできる限り維持、減少を抑制するため、以下の取り組みを実施します。

2.3.1 地域防犯対策の強化

2.3.2 子育て支援策の強化

2.3.3 新市立高等学校における学力向上支援

2.3.4 地域包括ケアの推進

2.3.5 市内外在住者の定住促進キャンペーン

地域防犯力を強化し治安イメージを改善することは、定住促進のための基本的な事項です。そこで、防犯カメラの配備拡充と防犯パトロール車両の増車により、犯罪の抑止、治安に取り組んでいる姿勢を可視化していきます。

また、子育て環境と教育環境の充実は、定住地を選択する際に重視される要素です。これまでの保育所等への支援に加え、私立幼稚園に着目した戦略を展開するとともに、平成30年4月開校予定の新市立高等学校における学力向上支援に取り組みます。

一方、高齢者への配慮も定住促進には欠かせません。介護予防事業の強化・適正化とケア対象者の情報共有システム・体制の構築により、地域包括ケアを推進していきます。

こうした取り組みを「住んでみたい」という動機付けに結びつけるためには、本市のことを知っていただくことが何よりも重要です、そこで、定住促進キャンペーンを戦略の一つに位置付け、市内居住者はもとより、市外就労の市外居住者にも、積極的にPRしていきます。

2.3.1 地域防犯対策の強化

1 概要

■総合計画での位置付け

V-4 さまざまな災害や犯罪などの脅威から市民を守るまちづくり

■個別戦略テーマ

地域防犯力を強化し治安イメージ(犯罪多発イメージ)を改善

■内容

本市の刑法犯認知件数は、平成17年から10年連続して減少しているものの、総合計画のための市民意識調査では、平成27年度調査においても、「良くないところ・住み続けたくない理由」の第1位が「治安が悪い」となっている。また、交通や廃棄物など、市民生活上のマナーの劣化が挙げられている。この課題の解決に向けて、地域防犯力を強化し、治安イメージを改善することが必要である。

そこで、市及び市民参加による防犯カメラを配備拡充し、また、防犯パトロール車両の増車による、公用車の防犯面への利活用を拡充するもの。

重要業績評価指標	現状値	目標値
防犯カメラの配備数	91台	400台
防犯パトロール車両(青パト)配備数	6台	100台 (平成32年度)
刑法犯認知件数	6,406件	5,766件 対平成26年比 10%(640件)減少

2 具体的戦略

(1)防犯カメラの配備拡充

- ① 市及び市民参加の2設置方式を併用し、3年間で市内に400台を配備。
- ② 市設置方式は、警察との協議を経て市の判断で直接設置。人の密集する公共空間として、鉄道駅周辺を想定。
- ③ 市民参加設置方式は、防犯カメラの設置を希望する町会・自治会に市が補助。通学路、犯罪発生場所、不法投棄箇所など、防犯上、地域で不安を抱えている箇所を想定。

(2)防犯パトロール車両(青パト)の増車

青色回転灯を装備した市公用車を、平成32年度までの5年間で100台配備し、公用での移動時を中心に、職員輪番制による日常パトロールも検討。

2.3.2 子育て支援策の強化

1 概要

■総合計画での位置付け

I -2 健やかな子育て・子育て環境づくり

■個別戦略テーマ

私立幼稚園にも着目した新たな子育て支援策

■内容

私立幼稚園に通園している児童の保護者負担に関しては、保育所等の保育料が、全ての階層において国の基準より減額しているのに対し、最高階層の第1子を除き国の基準どおりの補助である。また、私立幼稚園では、保育所にはない入園料の保護者負担が生じるため、配慮が必要である。そこで、市単独財源による私立幼稚園園児保護者補助金の拡充に取り組むもの。具体的には、就園奨励費の対象児童に対しても市単独で補助の上乗せを行い、併せて入園料も補助することにより、保護者負担の軽減と、本市の子育て支援のイメージアップを図り、市民の転出の減少や市外から若い世代の転入の増加に結びつけ、子育てしやすい活気あるまちづくりを創出する。

さらに、保育行政の課題として、2歳児クラスまでの小規模保育事業所の3歳児以降の受け入れ先の確保が必要となっている。また、私立幼稚園が保育を必要としている児童を受け入れるにあたっては、保育所等と同様に11時間以上の開園が必要とされる。そこで、私立幼稚園長時間預かり推進事業補助金を創設するもの。具体的には、開園時間を延長し、保育を必要とする児童を預かる私立幼稚園に対し、行政が補助を行うことにより、3歳児以降の預け先を確保する。

こうした複合的な取り組みの相乗効果の推進により、保育を必要とする家庭においても、幼児教育を受けることが可能となり、子育ての選択肢が広がる効果も創出する。

重要業績評価指標	現状値	目標値
私立幼稚園の利用者数 (毎年5月1日時点・市民のみ)	9,612人	10,259人
長時間預かり実施幼稚園数	新規	20園
長時間預かり対象児童数	新規	400人

2 具体的戦略

(1) 私立幼稚園園児保護者補助金の拡充

- ① 私立幼稚園園児保護者補助金の拡充
- ・ 対象範囲の拡充
現行では、就園奨励費の対象外児童のみとなっているが、範囲を拡張し就園奨励費対象児童にも上乗せ補助として支出する。
 - ・ 補助額の見直し
就園奨励費の対象外児童に対しての補助額の見直しを図る。
- ② 私立幼稚園入園料補助の新設
- 入園にあたっての保護者負担の軽減を図り、幼児教育を受けることのできる環境整備を促進する。

(2) 私立幼稚園長時間預かり推進事業補助金の創設

- ・ 運営費に対する補助
11時間以上の預かり保育を実施する私立幼稚園に対し、人件費等を補助。
- ・ 備品、消耗品の購入に関する補助
事業を実施するにあたり、必要な備品、消耗品の購入費を補助。
- ・ 改修に関する補助
事業の実施や保育を必要とする児童の増加による施設改修費を補助。

2.3.3 新市立高等学校における学力向上支援

1 概要

■総合計画での位置付け

Ⅱ-1 子どもがのびのび学べる環境づくり

■個別戦略テーマ

新市立高校を「県内トップクラス」の高校とするための学力向上支援

■内容

「教育都市川口」を目指し、市内の中学生が憧れる県内トップクラスの高等学校となることを目標とする新市立高等学校は平成30年4月に開校を予定する。本校の基本理念は、文武両道に優れた人材を育成することとし、難関大学への進学に重点を置いたクラス編制や予備校との連携なども視野に入れた学力向上、現在の市立3校において大きな成果を上げている文化・スポーツの継承、生徒の海外派遣を通じた価値観の多様性への理解及び語学力の向上並びにコミュニケーション能力を兼ね備えた人材の育成に重点を置く。

そこで、まず、文武両道の基本理念を実現させて、県内トップクラスの高等学校となるよう、生徒1人1人にパーソナライズされた教育機会を提供するもの。

また、現市立3校にICTを活用した教育サービスや学習指導員の配備を新市立高校開校前に前倒しで導入することにより、新たな教育方法による教員の指導力を向上させるもの。

併せて、市内幼稚園、小・中学校を含めた中核的拠点となるよう、小・中・高の教育方法等における連携を強化し、本市小中学校における補習等の充実を図り、将来の入学生となる市内小中学生の学力向上を図るもの。

重要業績評価指標	現状値	目標値
国公立大学への進学者数	新規	40名
平日平均学習時間 ¹³	30分 (現市立3校の平均値)	60分 (国公立大合格者平均値)

¹³ (株)ベネッセコーポレーションによるスタディ・サポート調査(全国の高校を対象に年2回実施)

2 具体的戦略

(1)「学習到達度」の最適化

- ① ICTを活用した教育サービスの提供
学習開始時間による制約を受けず、必要な時に学習できる「オンデマンド学習」¹⁴を可能とするため、各生徒がデジタル端末を活用
- ② 個別・協働学習の推進
 - ・ 特進クラスの設置
 - ・ 少人数授業の導入
- ③ 生徒一人ひとりに対応した学習環境の整備
 - ・ 予備校等民間教育機関との連携
 - ・ オンデマンド学習の支援

(2)「教育機会」の最適化

- ① 国際理解の推進
 - ・ 海外派遣費の補助
- ② 経済的な理由による進学機会の喪失を防止
 - ・ 奨学金制度(大学入学金等の補助)の創設
- ③ 定時制の設置による多様な学びへの対応

(3)「学び方」の最適化

- ① 放課後や部活動後の自習支援
 - ・ 自習室として図書館およびカフェテリアを開放
 - ・ 自習室にチューター(学習指導員)の配置
- ② 多様な進学先に対応した教育カリキュラムの提供
 - ・ 個人のニーズに対応したコース制の導入

(4)市立3高等学校在校生に対する新校統合に向けた最適化

新市立高等学校において実施する「学習到達度」及び「学び方」の最適化に備え、次の事項を、現市立3校で先行実施

- ① 現市立3校へのオンデマンド学習の試験導入
- ② チューター(学習指導員)の放課後配置
- ③ 多様な進学先に対応した教育カリキュラムの提供

¹⁴ インターネットを利用して、学びたい時に学びたい内容の映像講義を受講する学習方法

(5)新市立高等学校で導入する学力向上支援策の小中学校への波及

幼稚園・小・中・高等学校が連携し、一貫性のある教育を推進している本市において、新市立高等学校には市内小中学校のリーディング校として小中学校を含めた学力向上を推進する役割が求められている。新市立高等学校における学力向上支援策のうち、例えば、小中学校における長期休業中や放課後の補習、ICTを活用した学習など、効果の認められたものについて小中学校へ応用や波及させていくことについて今後検討していく。

2.3.4 地域包括ケアの推進

1 概要

■総合計画での位置付け

I-3 高齢者の暮らしの安心・生きがいづくり

■個別戦略テーマ

- ・介護予防事業の強化・適正化
- ・ケア対象者の情報共有システム・体制の構築

■内容

高齢者の日常生活支援は、介護保険法の改正等から、介護予防事業等の強化・適正化を進めることが急務となっている。このため、地域支援事業における訪問・通所介護において、民間企業等が日常生活支援事業に参画しやすい仕組みを作り、元気な高齢者を増加させ、介護保険の給付費等の適正化につなげるほか、新たな介護予防事業の推進として、高齢者が民間企業等の多様な活動に参加しやすい仕組みを作り、継続した介護予防の実現を図るとともに、健康維持のための企業・団体が市内に集積するよう促し、健康産業・健康活動の先進地域を目指すもの。

また、在宅医療・介護連携を推進するため、退院時や在宅医療での高齢者情報を多職種で適切に共有できるよう、支援体制の強化を図るとともに、在宅医療時に入院が必要となった場合にも、往診医情報の登録・共有や、一時入院用の後方支援ベッドの確保等の仕組みにより補完し、切れ目のないサービス提供を目指すもの。

重要業績評価指標	現状値	目標値
生活支援サービス事業者数	新規	25事業者
介護予防事業において参加できる教室・活動数	6教室・活動	20教室・活動
後方支援ベッドを保有する医療機関数	新規	8医療機関
情報登録(共有)されている往診医数	新規	35往診医

2 具体的戦略

(1)介護予防給付の訪問・通所介護の適正化

①【調査】

地域支援事業に移行する訪問・通所介護サービスの利用割合を調査。

②【訪問介護】

専門知識を必要とするサービスと必要としないサービスの区分けをし、必ずしも専門知識を必要としないサービスには様々な企業等が参画できるよう検討。

③【通所介護】

現在のサービス体系を本当に必要なサービスごとに利用できるよう、サービス内容、報酬基準、加算報酬等の見直しを検討。

こうしたステップにより、効果的なサービスの提供、介護予防給付費等の適性化を図る。

(2)新たな介護予防事業の推進「介護予防ギフトボックス」事業

① 市が新たな基準を設け公募する介護予防事業の参加企業・団体に、市や地域包括支援センターが、介護予防を必要とする高齢者を紹介し、無料または安価で企業・団体の教室や活動に体験参加してもらうことで、継続した介護予防のきっかけづくりを行う。

② 事業に参加した企業等には、体験参加の会員募集が容易になる等の利点が生まれるほか、市からの補助も検討。

③ 新たな基準には満たないものの、介護予防に資する魅力的な活動を行なっている企業等についても、市民に広報し、地域活動の活性化と多様なサービスの醸成を図る。

(3)在宅医療・介護の情報共有による連携支援体制の構築

① 地域包括支援センターが中心となり、多職種のネットワークづくりを進めることにより、在宅医療に向けた退院カンファレンスや地域ケア会議が適切かつ迅速に実施され、高齢者支援の充実が図られるよう支援体制を構築する。

② 在宅医療に係る相談等に適切に応じられるよう、医師会が連携拠点となり往診医の情報登録・共有や、一時入院用の後方支援ベッドの確保、運用、空き情報の提供等を行い、切れ目のないサービスの提供体制を構築する。

2.3.5 市内外在住者の定住促進キャンペーン

1 概要

■総合計画での位置付け

Ⅲ-5 地域資源の活用

■個別戦略テーマ

定住促進に向けたシティプロモーションの展開

■内容

本市の人口は、当面増加しその後も微減と推計される。また、市内民間勤労者数は近年減少傾向にあり、市外勤労者への所得依存度が高い。

結果として、本市は、社会増及びこれに伴う税収の確保を前提とした発展モデルとなっている。

他方、都市の持続的発展には、自然増が不可欠であり、そのことがわが国全体の人口減少に歯止めをかけることにつながる。

そこで、人口減少という“脅威”を、地方創生という“機会”に変え、地方から転入するが近隣市に転出するという“弱み”を、「首都東京に隣接し、高速道路、鉄道等も整備された、経済・生活の両面で利便性の高いまち」、「伝統的な鋳物産業・緑化産業のほか、機械工業等も立地する産業のまち」、「荒川・芝川、都市農地など首都圏における貴重な水と緑の資源があるまち」という本市の強みで払拭するため、定住促進に向けたシティプロモーションを展開するもの。

重要業績評価指標	現状値	目標値
市外プロモーションの年間実施回数	新規	30件
専用サイトの年間アクセス件数	新規	50,000件

2 具体的戦略

シティプロモーション戦略の構築・ツールの制作・展開

以下の工程を経て平成28年度から本格実施

① STEP1 シティプロモーション戦略の構築

(主要要素)

■プロモーション展開の区分

- ・ 就労形態(市内就労・市外就労)
- ・ 居住形態(市内居住・市外居住)
- ・ 対象地域(市内／都心・郊外／さいたま市等)
- ・ 対象者(世代、未婚・既婚)のセグメントまたは組み合わせ

■活用するインターフェイスの選定とアプローチ方法の検討

- ・ WEB媒体
- ・ 紙媒体
- ・ パブリシティ

■連携する関係者の抽出／協力要請

大学・短大・専門学校、民間不動産事業者 等

② STEP2 シティプロモーションツールの制作(主要要素)

- ・ WEB 媒体(市 1110city.com サイト)
- ・ 紙媒体(配布宣材)
- ・ パブリシティ活動(各種メディア向け記事素材)

③ STEP3 シティプロモーションの展開(主要要素)

- ・ 常時(WEB での情報提供、紙媒体の拠点配布)
- ・ 強化月間(紙媒体の出張配布、市内外のイベント及び関係者とのタイアップ等)
- ・ 人材育成(実践を通じた“PR の達人”の育成)

2.4 <ターゲットD> 市内外の人々に居住先として選ばれるためのハード面の環境整備

「暮らしやすいまち」の実現に向けた社会資本の充実により、市外勤労者の市内への移住を促進し、市内に流入する市外勤労者所得を増加させるとともに、市内居住者の市内定住により、市の人口・経済規模をできる限り維持、減少を抑制するため、以下の取り組みを実施します。

2.4.1 市内都市交通システムの改善

2.4.2 湘南新宿ラインのホーム増設等鉄道や都市の機能の拡充

2.4.3 新たな市民憩いの場の整備

2.4.3.1 豎川・新市立高等学校沿道の潤いの創出

2.4.3.2 ドッグラン・バーベキュー場の整備

2.4.4 社会資本整備の更なる推進

2.4.4.1 区画整理

2.4.4.2 道路・橋りょう

2.4.4.3 上水道

2.4.4.4 下水道

定住地を選択する大きな要素の一つに、交通の利便性が挙げられます。

本市は、JR京浜東北線及び武蔵野線、そして東京メトロ南北線直結の地下鉄という、鉄道網の整備は進んでおり、JR湘南新宿ラインの停車が加われば、鉄道網の利便性はさらに向上します。また、各駅への速達性や、地域間をネットワークするバス路線の充実も、交通の利便性に大きく貢献します。

そこで、交通インフラの側面では、市内都市交通システムの改善や湘南新宿ラインホームの増設及びホームドア設置による安全性の向上を含めた駅機能の拡充に取り組めます。

また、新たな市民憩いの場の整備をはじめ、区画整理、道路・橋りょう、上下水道といった、社会資本の整備を推進することにより、都市全体の安全と安心、そして機能性を高め、定住促進に結び付けていきます。

2.4.1 市内都市交通システムの改善

1 概要

■総合計画での位置付け

V-2 安全・安心・快適な移動を支える交通環境の整備

■個別戦略テーマ

「交通体系将来構想」の策定による利便性の高いバスネットワークの構築

■内容

本市は、JR京浜東北線・武蔵野線及び埼玉高速鉄道線による鉄道網がトライアングル状に形成されるとともに、100系統以上の路線バス及びコミュニティバスが運行することにより、通勤・通学・通院などの市民生活を支えている。しかし、駅周辺では、時間帯によっては慢性的に交通渋滞が発生し、緊急車両の通行の妨げ、路線バスの遅延など、市民生活への悪影響が懸念されている。また、京浜東北線では朝の通勤時間帯に事故や台風などによる運行遅延等が生じると、駅に人が溢れ危険な状態となっている。このため、市民の安全・安心・快適な移動を支える交通環境の整備が求められている。

こうしたニーズに応えるための事業を実施するもの。

重要業績評価指標	現状値	目標値
「公共交通機関が充実していない」と感じる市民の割合 市民意識調査「良くないところ、嫌いなところ」ポイント	18.6% (平成27年度調査結果)	現状値を下回る

2 具体的戦略

「交通体系将来構想」策定及び同構想に基づく都市交通システムの改善

- ① 「交通体系将来構想」策定
 - ・ 市民の安全・安心・快適な都市交通システム構築のための将来構想を策定
- ② 「交通体系将来構想」に基づく都市交通システムの改善
 - ・ 利用状況を踏まえた幹線、支線、結節点を整理・設定し、より効果的なバス路線の構築を検討
 - ・ 幹線における交通手段として、定時性・速達性・大量輸送等に効果を発揮しているBRTの導入及び想定ルート(4ルート)を検討
 - ・ 道路インフラ(車線、幅員、耐荷重等)や運用上の課題(交通規制等)を再検証

2.4.2 湘南新宿ラインのホーム増設等鉄道や都市の機能の拡充

1 概要

■総合計画での位置付け

V-2 安全・安心・快適な移動を支える交通環境の整備

■個別戦略テーマ

JR東日本等交通事業者との互惠関係に基づく駅周辺のまちづくりと公共交通の充実

■内容

京浜東北線では、朝の通勤時間帯に事故や台風などによる運行遅延等が生じると、駅に人が溢れ危険な状態となっている。このため、市民の安全・安心・快適な移動を支える交通環境の整備が求められている。

こうしたニーズに応えるための事業を実施。

重要業績評価指標	現状値	目標値
川口駅・西川口駅での転落・接触事故数	7件 (26年度)	0件
川口駅の1日平均乗降者数	161,326人 (26年度)	県内JR線主要駅の 伸び率を上回る

2 具体的戦略

(1) 鉄道沿線まちづくり研究会(仮称)の設置

- ・ 鉄道利便性を飛躍的に向上させる湘南新宿ラインの停車を目指す川口駅をはじめとして、各鉄道駅とその周辺エリアの発展について検討する。
- ・ 川口駅については以下の方々への参加要請を想定
JR東日本・埼玉県・埼玉高速鉄道・川口商工会議所・国際興業 等

(2) JRに対する支援

川口駅・西川口駅へのホームドア設置に係る補助制度の創設

(3) 川口駅周辺の再生

- ① 川口駅前のバスロータリーの改善
- ② 栄町三丁目銀座地区などにおける再開発事業の推進

2.4.3 新たな市民憩いの場の整備

2.4.3.1 豎川・新市立高等学校沿道の潤いの創出

1 概要

■総合計画での位置付け

Ⅲ-5 地域資源の活用

■個別戦略テーマ

豎川・新市立高等学校沿道の水と緑による潤いの創出

■内容

平成30年4月開校予定の新市立高校建設に伴い一級河川豎川が親しめる河川となるよう整備し、人々の憩いの場となる川づくりを行う。また、SKIPシティの玄関として市内外からの注目を集める施設とするもの。

重要業績評価指標	現状値	目標値
プランター及びフェンスの設置	新規	315m

2 具体的戦略

(1)新市立高等学校と豎川が接する沿道に河川景観を考えた整備

- ・ 桜並木の整備
- ・ プランターによる花の彩り
- ・ オーナー制度の導入
- ・ デザイン性のあるフェンス
- ・ 学校や地域ボランティアとの維持

(2)集客できるイベントの実施

新市立高校、地元町会と連携したイベントの実施(例:桜祭り 等)

(3)河川浄化の実施

河川管理者への浚渫要望

2.4.3.2 ドッグラン・バーベキュー場の整備

1 概要

■総合計画での位置付け

IV-1 豊かな水と緑に親しめる空間の創出

■個別戦略テーマ

市民要望の高い施設の新設による市民満足度の向上

■内容

市内外の人々に居住先として選ばれるハード面の環境整備の一つとして、荒川運動公園内に、年々市民ニーズが高まっているドッグラン及びバーベキュー場を整備するとともに、関連事業を併せて実施することにより、賑わいと楽しさのある公園づくりを実現し、市民満足度の向上と荒川運動公園の利用者増加を図るもの。

重要業績評価指標	現状値	目標値
ドッグラン利用者の満足度	新規	満足度90%
バーベキュー場利用者の満足度	新規	満足度90%

2 具体的戦略

(1)ドッグラン・バーベキュー場の整備

- ・平成27年10月に行った社会実験が好評だったことから、ドッグラン・バーベキュー場の整備をさらに市民に広く周知するため、平成28年度も本整備着工までの期間にイベント等を開催。
- ・平成28年11月頃より障害者トイレを設置するなど、バリアフリーを考慮した本整備を開始。
- ・平成29年4月オープンを予定。

(2)親水護岸における「水辺の楽校」の開催

平成26年度に国土交通省が整備した、ドッグラン・バーベキュー場に隣接する親水護岸を活用し、子どもたちが水辺に親しむ自然体験教室を定期的で開催。

(3)ドッグランにおける犬のしつけ教室等の開催

定期的に犬の専門家によるしつけ教室等を開き、利用者のマナー向上を図る。

2.4.4 社会資本整備の更なる推進

2.4.4.1 区画整理

1 概要

■総合計画での位置付け

V-1 住・工・商・緑が共存した計画的な土地利用の推進

■個別戦略テーマ

土地区画整理事業の早期完了による都市基盤整備

■内容

現在、市内10地区で施行中の区画整理事業においては、施行地区ごとに、高低差など地形の違いはあるものの、それぞれ民間開発による宅地の細分化、空き地の減少による家屋の密集化などが進行し、事業進捗に支障を来している。

こうした中で、停滞する事業を進めるために、現道を活かし移転家屋を減少するなど工夫をした事業計画への変更、仮設住宅等を利用した集団移転、法定面積を超えた公園予定地など公共用地等を共同化事業等の種地として有効活用、住宅市街地総合整備事業の併用、外郭団体と連携したボトルネック用地の買収などの方策の実施を検討し、中期目標を掲げながら、達成に向けて事業を推進するもの。

将来的には、施行中の区画整理事業の早期完了を目指し、市内の都市基盤整備の充実を図る。

重要業績評価指標	現状値	目標値
事業進捗に向けた実施手法の検証 (見直し等)施行地区数	新規	全施行地区

2 具体的戦略

(1)事業計画の変更

現行実施中の事業計画では、施行面積が大きい、家屋が密集している、現状の起伏が大きい、地下埋設物などの要因により、事業進捗が滞っている状況である。

今後は、中期目標を策定し、現道を活かし移転家屋を減少させる事業計画への変更や、地域の声を踏まえた事業計画への変更を行い、事業の促進と都市基盤整備の充実の両立を図る。

(2)集団移転

現在施行中の区画整理事業地区内では、家屋の密集により、1人の権利者の移転先に複数の権利者が移転待機状態になっている。

今後、街区単位の移転待機状態を解消するためには、仮設住宅等を活用した集団移転が有効であるため、この手法を活用し、新たな仮設住宅の建設や、移転先の確保に必要となる大きな種地を生み出す。

(3)公共用地等を確保し事業に有効活用

現在実施中の事業計画において、法定されている面積要件を超え公園の建設が予定されている場合や、予定していた公共施設の建設予定地を使用しなくなった場合等に、その用地の一部を共同化事業等の家屋移転用の種地として活用する可能性について検討を行う。

(4)住宅市街地総合整備事業との合併施行

現在、里土地区画整理事業において、住宅市街地総合整備事業との合併施行を実施しており、老朽建築物の除却費として、新たな国費を確保し、事業の進捗に寄与している。

その他の地区においても、要件である地区内の老朽化住宅の密集状況等を把握し、住宅市街地総合整備事業との合併施行について検討を行う。

(5)ボトルネック用地の買収

各区画整理事業地区内において、移転先の早期確保が難しいことなどから、事業進捗の妨げとなっているボトルネック用地が存在している。このような事業促進効果が特に高いと考えられる用地について、外郭団体等と連携し、買収について検討する。

2.4.4.2 道路・橋りょう

1 概要

■総合計画での位置付け

V-2 安全・安心・快適な移動を支える交通環境の整備

■個別戦略テーマ

道路・橋りょうの適切な維持管理・更新による市民生活の安全の確保

■内容

全国的にインフラの高齢化が進む中、2012年の笹子トンネル天井板崩落事故に代表される、道路ストックが起因する重大事故、また、今後予想される首都直下型地震等に備えるための橋りょうの耐震化など、インフラ維持管理及び防災・震災対策に取り組まなくてはならない。

しかしながら、道路関連予算は10年前に比べ大幅な減少となっており、要望に対する早急な対応が出来ない状況もある。

そこで、今後も厳しい財政状況が続くと予想される中、橋りょうの管理に関して、従前までの事後保全型管理から、予防保全型管理に転換し、定期点検やその結果による今後の劣化予測などにより、効率的かつ効果的な修繕を実施し長寿命化を図っていくとともに、道路の改修や橋りょうの耐震化については、重要度・緊急度などによる優先順位を定め事業を推進していくもの。

なお、個別戦略の推進にあたっては、平成28年度から適用される「公共施設等総合管理計画」の下、全庁的・組織横断的に取り組む。

重要業績評価指標	現状値	目標値
橋りょう長寿命化修繕における事業推進に係る市民満足度アンケート	新規	60%
MCI（国土交通省が策定した維持管理指数）5.0以下（何らかの修繕が必要）の区間の改善	MCI 5.0以下の区間 29.46km	MCI 5.0を超える 望ましい管理水準 MCI5.0以下0.0Km
緊急輸送道路における橋りょう（15橋）の耐震化数及び耐震化率	10橋・67%	13橋・87%
橋りょう長寿命化修繕計画における中期10年の修繕進捗状況（平成26年度～平成35年度）	8.4%	45.6%

2 具体的戦略

(1)事後保全型管理から予防保全型管理への転換

- ①川口市橋りょう長寿命化修繕計画(平成25年度)
 - ・ 対象橋りょう61橋(車道橋56橋・人道橋5橋)
 - ・ 予防保全型の修繕により、橋の延命を図ること及び修繕予算の平準化を図る
- ②橋りょう等の維持・修繕に係る省令・告示施行(平成26年度)
 - ・ 橋長2.0m以上のすべての橋りょうに対し、5年ごとの定期点検の義務化
 - ・ 対象橋りょう495橋(車道橋423橋・人道橋72橋)
 - ・ 『点検、診断、措置、記録』のメンテナンスサイクルの確立及び恒久化

(2)優先順位に基づくメンテナンス・改修

- ①安全で快適な道路環境の提供
 - ・ 市内の幹線道路(約160km)のうち、改修要望が多く、路面の調査において早急な改善が求められる約30kmについて、計画的な道路改修の推進
- ②優先順位による集中的な橋りょう修繕及び耐震化の実施
 - ・ 防災・震災に対する備えとして、上記同様優先度の高い橋りょうについて早期の耐震化を推進

※優先順位:跨線橋、跨道橋及び緊急輸送道路・避難道路に架設されている橋りょう

2.4.4.3 上水道

1 概要

■総合計画での位置付け

V-3 安全・安心な上下水道サービスの提供

■個別戦略テーマ

上水道の適切な維持管理・更新による市民生活の安全の確保

■内容

本市の水道事業は、昭和27年の通水以来、7期にわたる拡張を行った後、維持管理を継続している。

水道施設は、常に高い安全性を保ち、確実に機能することが必要であるため、絶えず維持管理を行うと同時に、老朽管の耐震管への更新、水道施設の耐震補強も進めている。

現在、水道施設の更新時期が次々に到来しているが、水道施設の更新には莫大な費用を要するため、効率的な施設更新と経営基盤の強化が喫緊の課題である。併せて、人口予測に基づく適切な水需要の把握を行い、将来的には施設のダウンサイジングや統廃合も視野に入れる必要がある。

そこで、アセットマネジメントを活用した計画的な施設整備や維持管理に努め、適切な財政収支計画を策定することにより、更新に要する費用の抑制・平準化を目指していくもの。

また、浄配水場設備や管路の更新・整備などを効率的に進めるため、向こう50年間の長期計画を定め、持続可能な水道事業経営の推進を目指していくもの。

なお、個別戦略の推進にあたっては、平成28年度から適用される「公共施設等総合管理計画」の下、全庁的・組織横断的に取り組む。

重要業績評価指標	現状値	目標値
有収率	89.96%	92.33%
基幹管路の耐震化	68.71%	80.89%
管路全体の耐震化	16.74%	21.60%

2 具体的戦略

(1) アセットマネジメントの導入

＜水道施設のライフサイクル全体を踏まえて更新需要を予測し計画的に施設の整備や維持管理を実施＞

アセットマネジメントは、持続可能な水道事業を実現するために、水道施設のライフサイクル全体にわたって、効率的かつ効果的に水道施設を管理運営することを指す。

基礎データの整備や技術的な知見に基づく点検・診断等により、現有施設の健全性を適切に評価し、将来における水道施設全体の更新需要を掴むとともに、重要度・優先度を踏まえた更新投資の平準化を行う。

また、中長期的な視点を持って、更新需要や財政収支の見通しを立てることにより、財源の裏付けを有する計画的な更新投資を行う。

このような更新投資の計画により、老朽化に伴う突発的な断水事故や地震発生時の被害を軽減し、水道施設全体のライフサイクルコストの縮減につなげる。

(2) 財政収支計画の策定

＜効率的な維持管理・更新計画に伴う費用の抑制・平準化＞

水道施設や機器の更新・撤去実績や、各種診断調査結果等を精査・整理し、アセットマネジメントを反映しながら、中長期における更新需要を算出し、効率的な維持管理・更新計画に伴う費用の抑制及び平準化を図る。

また、給水収益が伸び悩む中、今後の増大する支出に対応するため、財源の確保をどのように図るか検討するために策定する。

(3) 向こう50年間に渡る長期的な計画の策定

＜浄配水場設備や管路更新・整備など向こう50年間の効率的な施設整備のあり方を定めた「施設更新基本計画」の策定＞

水需要の減少を踏まえ、今後の浄配水場の更新、管路の更新・整備など、施設整備のあり方を定めた「施設更新基本計画」(平成29年度から概ね50年間)を策定し、「アクアプラン川口21～第2次川口市地域水道ビジョン～」の施設整備計画及び財政収支計画に反映させることとしている。

施設更新基本計画は、施設の更新時期を定めるほか、ダウンサイジングや統廃合も視野に入れ、将来的に適正な施設規模とすることで、効率的な運転管理、更新費用の抑制を図るとともに、耐震性やバックアップ能力の機能向上を目指していく。

2.4.4.4 下水道

1 概要

■総合計画での位置付け

V-3 安全・安心な上下水道サービスの提供

■個別戦略テーマ

下水道の適切な維持管理・更新による市民生活の安全の確保

■内容

本市の下水道は、昭和15年に整備を開始し、平成27年3月末時点の下水道処理人口普及率は85.9%となったが、引き続き未普及地域への整備促進と併せ下水道資産の活用と収益を確保する観点から下水道接続率の向上を図らなければならない。また、近年の地球温暖化の影響から集中豪雨に対応すべく浸水対策や地震対策など自然災害への備えも重要な課題となっている。

一方、昭和15年から整備してきた下水道施設の適正な維持管理・機能確保と再生が重要な課題となっている。

このような課題に対応するため、「下水道の普及・自然災害への備え」、「効率的な機能確保・再生・維持管理」、「下水道会計の健全化」を戦略的に進めるために下水道ビジョンを策定し、事業の目標や効果、優先度を具体的に示し、施策を実施していくことで良好な下水道事業(サービス)を持続的に提供していくもの。

なお、個別戦略の推進にあたっては、平成28年度から適用される「公共施設等総合管理計画」の下、全庁的・組織横断的に取り組む。

重要業績評価指標	現状値	目標値
下水道処理人口普及率(人口)	85.9% (平成27年3月末現在)	87.6% (平成32年3月末現在)
下水道接続率(世帯)	93.9% (平成27年3月末現在)	95.9% (平成32年3月末現在)
長寿命化達成率(管渠)	22.3% (平成27年3月末現在)	27.2% (平成32年3月末現在)
経費回収率	67.7% (平成27年3月末現在)	実質100.0% (平成32年3月末現在)

2 具体的戦略

(1) 下水道の普及・自然災害への備え

- ① 浸水対策については、既に着手済である並木元町公園の地下に貯留量5,800 m³の雨水調整池の築造事業をはじめ、今後、東川口駅周辺高架下など計画的に雨水対策事業を行う。
- ② 地震対策については、下水道総合地震対策計画に基づき、特に優先度の高い管渠(緊急輸送道路下)やポンプ場等を対象に耐震化を行う。
- ③ 下水道未普及地域(新郷・神根・安行)への整備促進を図る。
- ④ 普及済み地域における下水道接続率の向上を図る。

(2) 効率的な機能確保・再生・維持管理

- ① 公営企業会計移行時に整備する資産台帳を活用した、ストックマネジメント計画により、効率的かつ効果的な再生・維持管理を行う。
- ② 管渠については、平成31年度までに耐用年数50年以上経過する管渠のうち約9.1kmを対象に長寿命化(更生・布設替)を図る。
- ③ ポンプ場については、ストックマネジメントを活用した長寿命化計画を策定する。

(3) 下水道会計の健全化

- ① 受益者負担の原則に基づき、経費回収率について実質100%(一部繰入金を含む)を目指し、平成28年度と平成30年度の二段階で使用料の改定を行う。
- ② 平成31年度に公営企業会計への移行を目指す。

(4) 下水道ビジョン(経営戦略)の策定

下水道事業の方向性を示し、今後の事業を効果的かつ計画的に実施するため、下水道ビジョンを策定する。

資料

- 1 政策効果検証の主要指標一覧
- 2 川口市まち・ひと・しごと創生総合戦略・人口ビジョン【概要】

政策効果検証の主要指標

1 総合指標

項 目	現状値	目標値
人口	58. 9万人	60万人
市内総生産額	1, 337, 663百万円(平成24年度)	県内市町村の伸び率を上回る
市内事業所の従業者数(総務省統計局経済センサス基礎調査平成26年7月:平成31年7月比較)	197, 215人(平成26年度)	全国の伸び率を上回る
市内勤労者所得(市税務統計:国税庁民間給与実態統計調査)	2, 300億円(全国値 1,974,043億円)	全国の伸び率を上回る
市外勤労者所得(市税務統計:国税庁民間給与実態統計調査)	9, 004億円(全国値 1,974,043億円)	全国の伸び率を上回る

2 個別指標

項 目	現状値	目標値
2.1.1 地産地消による市内経済好循環の創出		
市産品展示会出展企業商談率	84%	90%
市産品展示会出展企業売上高(平均)(平成28年度比較)	新規	3%向上
2.1.2 市公共調達・補助制度での市産品活用・市内事業者優先発注の促進		
市産品企業リストへの企業登録数	51社	70社
地場農産物を利用した学校給食を提供した学校数	9校	12校
地場農産物を利用した学校給食を提供した年間合計日数	55日	86日
市発注件数に占める市内事業者受注率(契約課扱い)	(平成26年度実績) ・物品購入 88. 0% ・建設工事 91. 6% ・工事委託 81. 2%	増加
130万円以上の民間保育所改修工事等に占める市内建設業者を3分の2以上指名した改修工事等の割合	100%	100%
住宅リフォーム促進補助金に係る施工業者に占める市内業者の割合	100%	100%
住宅リフォーム促進への補助金支出総額に占める市内業者の受注工事費の割合	100%	100%
省エネシステム導入への補助金支出総額に占める市内業者の受注件数の割合	26%	増加
2.2.1 市保有土地の民間利用促進による経済活性化		
市における市保有土地の売却検討率	新規	100%
市保有土地の事業者への売却件数	新規	5件以上
2.2.2 市内製造業等を支える外国人技能実習生への支援		
外国人技能実習生宿泊施設建設費補助金交付件数	新規	1件
地域との交流会年間開催回数	新規	6回
市政情報提供のための技能実習生メールアドレス登録件数	新規	100件
2.2.3 地域の商工業活性化に向けた取組みの強化		
空き店舗対策に取り組む商店街数	1商店街	2商店街
地域リノベーション実施商店街の集客率(平成28年度基準日同条件対比)	新規	15%向上
地域リノベーションによる商店街空き店舗活用事業補助件数	新規	10件以上
合同企業面接会等への参加企業の就職決定者数	15名	25名以上
埼玉県認定「多様な働き方実践企業」認定企業数	7社	21社以上
2.2.4 都市農業の活性化		
事業提案の実現	新規	1件以上の実現
2.2.5 地域再生可能エネルギーの利活用の促進		
廃木材等の優良リサイクル事業者の誘致	新規	1社以上
優良リサイクル事業者進出による雇用の確保	新規	15人以上
市内への水素ステーションの設置	新規	1ヵ所以上
市公用車への燃料電池自動車の導入	新規	1台以上
2.2.6 SKIPシティ未利用地の利活用		
新たな利活用方針の策定	新規	策定
2.3.1 地域防犯対策の強化		
防犯カメラの配備数	91台	400台
防犯パトロール車両(青/白)配備数	6台	100台(平成32年度)
刑法犯認知件数	6, 406件	5, 766件 対平成26年比10%(640件)減少
2.3.2 子育て支援策の強化		
私立幼稚園の利用者数(毎年5月1日時点・市民のみ)	9, 612人	10, 259人
長時間預かり実施幼稚園数	新規	20園
長時間預かり対象児童数	新規	400人
2.3.3 新市立高校における学力向上支援		
国公立大学への進学者数	新規	40名
平日平均学習時間(熊本ベネッセコーポレーションによるスタディ・サポート調査値)	30分(現市立3校の平均値)	60分(国公立大合格者平均値)
2.3.4 地域包括ケアの推進		
生活支援サービス事業者数	新規	25事業者
介護予防事業において参加できる教室・活動数	6教室・活動	20教室・活動
後方支援ベッドを保有する医療機関数	新規	8医療機関
情報登録(共有)されている住診医数	新規	35住診医
2.3.5 市内外在住者の定住促進キャンペーン		
市外プロモーションの年間実施回数	新規	30回
専用サイトの年間アクセス件数	新規	50, 000件
2.4.1 市内都市交通システムの改善		
「公共交通機関が充実していない」と感じる市民の割合(市民意識調査「良くないところ、嫌いなところ」ポイント)	18. 6%(平成27年度調査結果)	現状値を下回る
2.4.2 湘南新宿ラインのホーム増設等鉄道や都市の機能の拡充		
川口駅・西川口駅での転落・接触事故数	7件(平成26年度)	0件
川口駅の1日平均乗降者数	161, 326人(平成26年度)	県内JR線主要駅の伸び率を上回る
2.4.3 新たな市民憩いの場の整備		
2.4.3.1 堅川・新市立高等学校沿道の潤いの創出		
プランター及びフェンスの設置	新規	315m
2.4.3.2 ドッグラン、バーベキュー場の整備		
ドッグラン利用者の満足度	新規	満足度90%
バーベキュー場利用者の満足度	新規	満足度90%
2.4.4 社会資本整備の更なる推進		
2.4.4.1 区画整理		
事業進捗に向けた実施手法の検証(見直し等)施行地区数	新規	全施行地区
2.4.4.2 道路・橋りょう		
橋りょう長寿命化修繕における事業推進に係る市民満足度アンケート	新規	60%
MCI(国土交通省が策定した維持管理指数)5. 0以下(何らかの修繕が必要)の区間の改善	MCI 5. 0以下の区間 29. 46km	MCI 5. 0を超える望ましい管理水準 MCI5. 0以下の区間0. 0km
緊急輸送道路における橋りょう(15橋)の耐震化数及び耐震化率	10橋・67%	13橋・87%
橋りょう長寿命化修繕計画における中期10年の修繕進捗状況(平成26年度～平成35年度)	8. 4%	45. 6%
2.4.4.3 上水道		
有収率	89. 96%	92. 33%
基幹管路の耐震化	68. 71%	80. 89%
管路全体の耐震化	16. 74%	21. 60%
2.4.4.4 下水道		
下水道処理人口普及率(人口)	85. 90%	87. 60%
下水道接続率(世帯)	93. 90%	95. 90%
長寿命化達成率(管渠)	22. 30%	27. 20%
経費回収率	67. 70%	実質100%

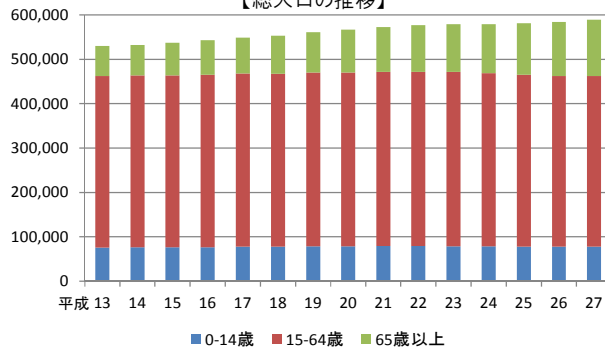
川口市まち・ひと・しごと創生総合戦略・人口ビジョン【概要-1】

本市地方創生の基本戦略

本市が持続的に発展していくためには、人口減少期の到来に先んじて市内経済の好循環の形成し、市民所得が市外消費によって流出することを防ぐとともに、市内消費の増加によって、市内生産に、より多くの所得を還流させ、市内勤労者の給与収入の増加につなげることが必要です。併せて、本市の特性を活かし「選ばれる」まちづくりを推進することにより、居住者を増やし、市民所得の総額の増加と定住につなげることも必要です。こうした視点から「【まち】」の特色を活かして、多くの「【ひと】」に選ばれ、市内外の「【しごと】」からたくさんの所得を得ることを、本市の基本戦略とします。

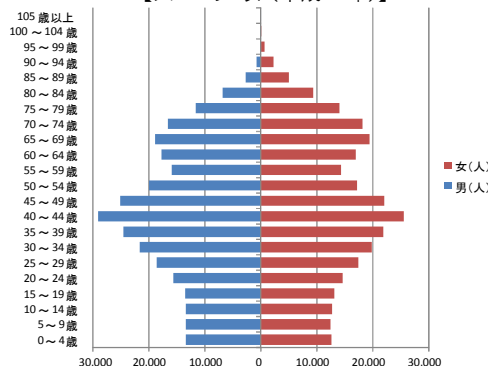
人口ビジョン

【総人口の推移】



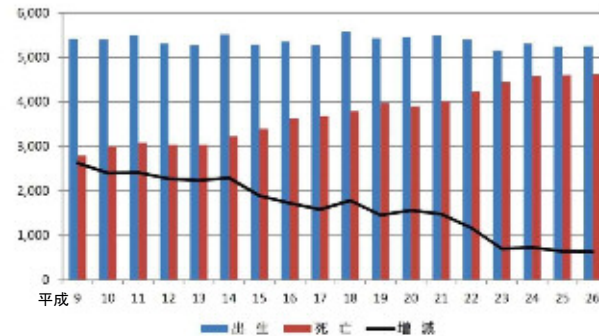
- 総人口の年齢3区分別人口(年少人口(0歳～14歳)、生産年齢人口(15歳～64歳)、高齢者人口(65歳以上)の3区分)の推移では、総人口はゆるやかに増加し、60万人が目前。
- 年少人口及び生産年齢人口は、ほぼ横ばい。
- 高齢者人口は、増加傾向にあるが緩やか。

【人口ピラミッド(平成27年)】



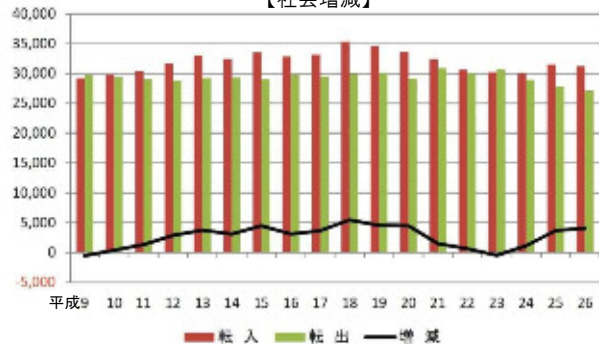
- 総人口は平成28年2月1日時点で、約59万3千人。
- 40歳から44歳の人口が他の年代と比較して男女共に多い。

【自然増減】



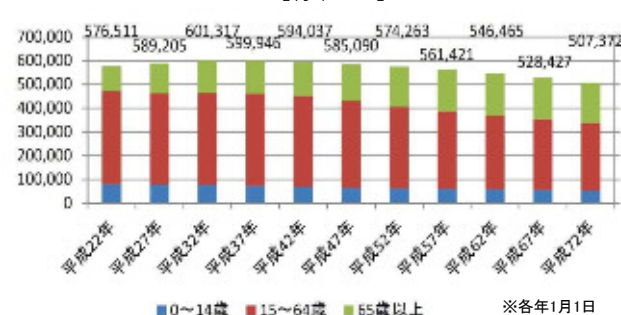
- 出生数と死亡数の動態(自然増減)では、出生数がほぼ横ばいであるのに対し、死亡数は年々増加し、自然増の人数は減少しつつあるものの、出生数が死亡数を上回っている。

【社会増減】



- 転入者数と転出者数の推移では、平成23年に転出が超過したものの、他の年度は転入者数が転出者数を上回っている。
※平成23年特殊要因…東日本大震災

【将来人口】



- 平成32年がピーク。以降微減。高齢者は緩やかに増加。

総合戦略の前提となるデータ分析

まち・ひと・しごとの特性

- 【まち】：経済・生活両面にわたる利便性、伝統に培われた産業、豊かな自然。
- 【ひと】：20年後も現在と同等の人口を維持。高齢化率の上昇は緩やか。
- 【しごと】：市内民間従業者数は近年減少し市外従業者への所得依存度が上昇。

【まち】

首都東京に隣接し、JR及び地下鉄による都心への通勤・通学などの利便性とあわせ、高速道路の整備により自動車による移動や物流などの利便性も高いまちです。また、古くは大消費地江戸への物資供給を担った本市は、鑄物に代表される工業、「安行ブランド」植木として世界的知名度を誇る緑化産業など、ものづくりのまちとして発展してきました。そして、水辺や植木の園場をはじめとする緑地が、まちに潤いとやすらぎを与えています。本市が未だ人口増加を続ける背景には、こうした多面的な要素の相乗効果があると考えられます。

【ひと】

人口ビジョンでは、将来推計人口について、平成32年に約60万1千人となったのち微減に転じるものの、20年後の平成47年時点でも、現在と同等の人口を維持すると推計しています。また、65歳以上の人口比率は、平成27年の21.5%に対し、平成42年で24.1%と、比較的ゆるやかな増加の傾向と推計しています。

<人口及び65歳以上比率の推移>

※人口は各年1月1日現在値

年	実績値		推計値			
	H22	H27	H32	H37	H42	H47
人口	57.7万人	58.9万人	60.1万人	60.0万人	59.4万人	58.5万人
65歳以上比率	18.3%	21.5%	23.0%	23.2%	24.1%	26.3%

【しごと】

本市の市内民間勤労者数は、平成21年の19.3万人をピークに減少傾向にあります。また、平成22年国勢調査データによれば、市内在住の就業者約27.4万人中、市外就業者は約15.4万人であり、市内就業者数約12万人を大きく上回っています。さらに、本市の平成27年5月末日現在における税務統計データによれば、市内在住の就業者中、市外就業者の給与収入は約9,004億円であり、市内就業者の給与収入約2,300億円を大きく上回っています。

<市内民間勤労者数(市内経済を支える柱)>

年度	H16	H18	H21	H24
人口	17.0万人	18.1万人	19.3万人	18.2万人

<市民の所得>

市民の所得	給与収入		公的年金等
	市外就業者	市内就業者	
1兆2,899億円	9,004億円	2,300億円	1,595億円

戦略項目と主なKPI(重要業績評価指標)

ターゲットA

市産品の活用

・市内事業者への優先発注等の促進

主なKPI：重要業績評価指標

- 市産品展示会出展企業商談率
- 市産品企業リストへの企業登録数
- 市発注件数に占める市内事業者受注率 等

- 2.1.1 地産地消による市内経済好循環の創出
- 2.1.2 市公共調達・補助制度での市産品活用及び市内事業者優先発注の促進

ターゲットB

既存産業の支援・新産業の創出による

市内産業基盤の強化

主なKPI：重要業績評価指標

- 市保有土地の事業者への売却件数
- 地域リノベーション実施商店街の集客率
- 優良リサイクル事業者進出による雇用の確保 等

- 2.2.1 市保有土地の民間利用促進による経済活性化
- 2.2.2 市内製造業等を支える外国人技能実習生への支援
- 2.2.3 地域の商工業活性化に向けた取組みの強化
- 2.2.4 都市農業の活性化
- 2.2.5 地域再生可能エネルギーの利活用の促進
- 2.2.6 SKIPシティ未利用地の利活用

- 2.3.1 地域防犯対策の強化
- 2.3.2 子育て支援策の強化
- 2.3.3 新市立高等学校における学力向上支援
- 2.3.4 地域包括ケアの推進
- 2.3.5 市内外在住者の定住促進キャンペーン

主なKPI：重要業績評価指標

- 刑法犯認知件数
- 私立幼稚園の利用者数
- 国公立大学への進学者数 等

主なKPI：重要業績評価指標

- 「公共交通機関が充実していない」と感じる市民の割合
- 川口駅・西川口駅での転落・接触事故数
- ドッグラン・バーベキュー場利用者満足度 等

ターゲットC

市内外の人々に居住先として選ばれるための

ソフト面の環境整備

ターゲットD

市内外の人々に居住先として選ばれるための

ハード面の環境整備

選ばれるまちづくりの推進

【まち】の特色を活かして、多くの【ひと】に選ばれ、
市内外の【しごと】からたくさんの所得を得る

主要指標

- ・人口
- ・市内総生産額
- ・市内事業所の従業員数
- ・市内在住の市内勤労者所得
- ・市内在住の市外勤労者所得

川口市まち・ひと・しごと創生総合戦略

発 行 日／平成 28 年 3 月

企画・編集／川口市市長室政策審議室

発 行 者／川口市

〒332-8601 川口市青木 2 丁目 1 番 1 号

電話 (048) 258-1110 (大代表)

選ばれるまちづくりの推進

【まち】の特色を活かして 多くの【ひと】に選ばれ 市内外の【しごと】からたくさんの所得を得る

川口市まち・ひと・しごと創生総合戦略